

団体の 困った！に

# 専門家を派遣します



## 1 専門家とは？

活性化センターに登録していただいている税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士等の方々です。

## 2 何回でも派遣してもらえるの？

1 団体につき、1回の相談は3時間まで、最大2回までの相談料をとっとり県民活動活性化センターが負担します。平成28年度は予算内で随時受付けています。

## 3 どうやったら派遣してもらえるの？

まずは活性化センターにご相談ください。その後、派遣のための申請書を提出していただきます。申請書は活性化センターのホームページからダウンロードできます。

## 4 どんな相談をうけてもらえるの？

団体が今困っているな、と思う事があればまずは活性化センターにご相談ください。専門家派遣に該当しない場合も、センタースタッフがご相談にのります。

※その他詳細は、活性化センターのホームページにあります専門家派遣実施要項をご覧ください。